

八尾市立病院維持管理・運営事業におけるモニタリングの状況

(モニタリング委員会による評価)

【令和6年度】

1. モニタリング総括について

開催回数	内 容
第1回（令和6年8月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、食事の提供業務については、業務改善勧告を発出する。
第2回（令和6年11月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、食事の提供業務については、業務改善勧告を発出する。
第3回（令和7年2月）	概ね要求水準達成を認める。
第4回（令和7年5月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、食事の提供業務については、業務改善勧告を発出する。

2. モニタリングにおける勧告・命令について

(1) 業務改善勧告

勧告実施年月	対象業務	内 容	モニタリング の区分
令和6年4月	食事の提供業務	業務管理の徹底不足	随時
令和6年6月	食事の提供業務	業務管理の徹底不足	随時
令和7年3月	食事の提供業務	業務管理の徹底不足	随時

3. モニタリングにおけるインセンティブの付与について

実施年月	対象業務	付与理由	インセンティブの内容
令和7年5月	食事の提供業務 院内保育施設の運営 業務 検体検査業務	前年度における継続的なサービスの維持・向上に対する評価	対象業務実施企業の表彰